

経費の縮減について

1 これまで取り組んできた節減対策

令和2年3月に水道事業経営戦略を策定した際に、経営の健全化を目指し、以下のとおり取り組んできました。

(1) 民間活力等の導入

ア 料金収納業務等の委託

水道施設の維持管理及び料金等収納業務について、民間事業者への業務委託を行い、民間的経営手法を導入しました。

業務委託先：(株)両毛ビジネスサポート

委託費用：476,520,000円(消費税込み。単年度95,304,000円)

委託期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(長期継続契約5年)

料金収納業務を委託したことによって、未収金額を大幅に削減することができ、料金収納率の向上につながりました。

未収金額

平成21年度 84,618,666円

令和元年度 39,176,532円 半分以下に縮減

収納率

平成21年度 95.02%

令和元年度 97.69% 2.67ポイントの改善

イ 水道施設管理業務の委託

市内の2つの浄水場について、施設の管理・運転業務を民間事業者へ委託し、管理運営を行っています。

委託施設：伊香保長峰浄水場

業務委託先：藤田水道受託(株)

委託費用：116,721,000円(消費税込み。単年度25,938,000円)

委託期間：令和元年5月から令和6年3月まで(長期継続契約5年)

委託施設：子持浄水場

業務委託先：クシダ工業(株)

委託費用：156,750,000円（消費税込み。単年度34,320,000円）

委託期間：令和元年5月から令和6年3月まで（長期継続契約5年）

（2）経常経費の抑制

ア 人件費の削減

前述した民間事業者への業務委託を行ったことにより、職員数削減を実施しました。

平成20年度 32人 平成30年度 28人 4人減

イ 動力費の削減

各施設での運転に要する経費のうち、多くを占めるのが動力費（電気料）です。低額に設定されている夜間電力の利用や、設備のインバーター化など動力費抑制に取り組んでいます。

2 今後の取組方針

料金改定を検討するにあたり、現状の経営状況を精査し、さらなる経営の健全化を目指し、以下の事案について検討していきます。

（1）経常経費の見直しと抑制

前述のとおり動力費の多くが電気料です。

電力の自由化に伴い、現状より安価で電力提供が可能な事業者（新電力事業者）も見受けられます。（反面、寒波や日照不足に起因する取引市場価格の高騰問題等が露見しています。）

当市の施設の実情を十分検証し、電力供給について入札等の実施も検討するなど、動力費の抑制に取り組んでいきたいと考えております。

（2）既存施設の統廃合と見直し

本市の水道施設は、昭和40年代から50年代に整備された施設が多く、老朽化が著しい状況です。現行の耐震基準を満たしていない施設も多数に上ります。

資料 2

給水人口のさらなる減少が見込まれる中、供給体制の見直しを行い、施設の維持管理計画を策定し、既存施設の縮減に努めていきます。

(3) 事業体の広域化や給水体制の見直し

ア 広域化の検討

平成28年度に群馬県の主導により「群馬県水道ビジョンの策定に係る広域連携検討会」が設置されました。

これは、各自治体毎に運営している水道事業等について広域化を図り経営の健全化と安定的な供給を図るためのものです。

検討会での議論に積極的に参加し、事業の広域化等を検討していきます。

イ 県央水道の受水活用

本市の一部地域では、群馬県企業局が運営する県央水道（第二）から供給を受け、配水を行っています。

県央水道の供給単価と、市単独で運営していく際の費用を比較検討し、県央水道の受水について積極的に検討していきます。

令和元年度供給水量 292,800 m³（年間）【800 m³/日】

1 m³あたりの料金 100 円 / m³

ウ 新たな県央水道の受水要望

本市の南部地区（有馬地区・八木原地区）では、現状において水道需給が均衡適量であり、今後想定される新規企業団地誘致計画や給水人口増に対応できる余裕に乏しい状況です。

局内で検討したところ、新たな施設を計画する方策もあるが、隣接する吉岡町（小倉地区）まで管路整備されている群馬県企業局の県央第一水道の管路延長を要望し、受水することが良策ではないかとの結論に至り、県企業局に要望を行っているところです。

将来の給水量を想定し、継続的に要望を行っています。

要望給水量 3,500 m³/日

1 m³あたりの料金 52 円 / m³